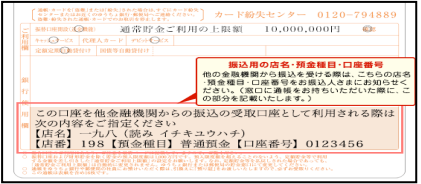


令和7年度
東京都私立高等学校等奨学給付金

Q&A よくお問合せをいただくご質問 ～お問合せの前にご確認ください～

No	項目	Q.質問	A.回答
1	申請について	昨年度に申請をした場合、今年度の申請は必要ですか。	毎年度(学年1回)申請が必要 です。申請期間を過ぎた場合は受け付けできません。また、年度を遡って申請することはできません。
2		この制度は「就学支援金等」や学校の授業料減免制度と併用できますか。	併用できます。「東京都育英資金」や、他の奨学金等の貸付けを受けていても対象となります。
3	対象要件について	都外に転居の予定があります。申請できますか。	保護者(申請者)が令和7年7月1日現在、都内に住所を有していれば、当財団に申請してください。なお、申請書類の不備対応等で、郵送により連絡する場合がありますので、申請後に転居される場合は、必ず郵便局に転送届を提出してください。
4		生徒が高等学校を卒業後、専修学校高等課程に入学しました。申請できますか。	申請できません。「奨学給付金」は、就学支援金等の対象校を既に卒業しているなど、就学支援金等又は学び直し支援金の支給を受ける資格がない場合は対象外です。
5		6月に退学しましたが申請できますか。	退学した学校では申請できません。令和7年7月1日現在で在学している必要があります。
6		令和7年7月2日以降に入学しましたが、申請できますか。	令和7年7月1日現在で在学している学校がなく、申請日現在で対象の私立学校又は課程に在学していれば申請できます。
7		東京都の「私立学校被災生徒等臨時支援金」の支給を受けています。「奨学給付金」と併用できますか。	東日本大震災又は大規模災害により被災し、都内の私立学校に転入学された方に対する「私立学校被災生徒等臨時支援金」とは併用できません。
8		被災して制服の再購入が必要になりました。制服代の補助がありますか。	着用を義務付けられている制服が災害等により喪失・毀損し、制服の再購入が必要な場合、給付額に81,000円の加算支給があります。対象の方は、下記「問合せ先」にご相談ください。
9		保護者が海外に赴任しており、「課税証明書・非課税証明書」が入手できません。申請できますか。	所得の確認ができないため、申請できません。
10	申請者について	生徒の両親以外が生徒を扶養している場合は申請できますか。	生徒の親権者 がご申請ください。ただし、ご事情により親権者以外の収入により生計を維持している場合は、その方が申請してください。詳しくは、下記「問合せ先」へご相談ください。
11		高校3年生の生徒が成人(18歳)しましたが、生徒本人が申請者となりますか。	入学時未成年であった生徒が成人(18歳)に達した以後も、家族構成等に変更がなく、成人に達する日以前の日において保護者であった者(両親等)の収入により生計を維持している実態に変更がない場合には、保護者(両親等)が申請してください。
12		保護者がいません(成人している場合等)。本人が申請できますか。	入学時未成年であった生徒が、他の人の収入(配偶者等)により生計を維持している場合はその方(配偶者等)が申請してください。生徒本人が生計維持者であることが確認できるなど、一定の条件に該当する場合は、生徒本人が申請者となることができます。詳しくは、下記「問合せ先」にご相談ください。
13		親権を行う児童福祉施設の長や里親です。申請できますか。	生徒に対して見学旅費又は特別育成費等が措置されている場合は、対象外です。措置されていない場合は申請できます。
14		マイナ保険証を使用しており、生徒の兄弟姉妹の扶養を確認できる書類がありません。どうしたらよいですか。	課税証明書・非課税証明書で扶養人数の確認ができる場合は保険証の提出は必要ありません。課税証明書・非課税証明書にも記載がない場合は、下記「問合せ先」にご相談ください。
15	申請受付サイトの操作について	パスワードを忘れました。	ログイン画面下の「パスワードをお忘れですか？」をクリックし、ユーザー名(登録したメールアドレス)を入力してください。ご登録のメールアドレス宛にパスワード変更メールが届きます。記載されたURLからパスワードを変更してください。
16		変更後のメールアドレスでログインができません。	メールアドレスを変更しても、ユーザー名(ユーザーID)は「申請時に登録した最初のメールアドレス」のまま変更されません。結果通知等のメールの送信先のみ変更されます。登録変更前のメールアドレスをユーザー名欄に入力してください。
17		在学する学校名が出てきません。	学校種別や課程に間違いがないかご確認ください。正しい学校名を入力しても候補が表示されない場合は、下記「問合せ先」へご連絡ください。
18		申請を一時中断したいのですが、入力した内容を途中で保存できますか。	ステップ1からステップ4まで進むと入力内容を一時保存することができます。ただし、ステップ1～4の必須項目をすべて入力していないと一時保存できません。また、ステップ5でアップロードした画像は一時保存されません。申請を再開した時に再度アップロードしてください。
19		申請が正しくできたか不安です。申請内容を後から確認することはできますか。	確認できます。マイページにログインし、下方にある「申請状況」欄に申請した制度名の表示があり、審査状況が「審査中」となっていれば、申請が完了しております。「表示」ボタンを押すと、申請内容の詳細が確認できます。ただし、アップロード画像の確認はできません。

20	申請受付サイトの操作について	申請完了後、不備訂正依頼のメールが届きました。どうしたらよいですか。	マイページにログインし、「不備訂正」ボタンを押して、訂正または書類の再アップロードをしてください。
21		申請完了後、メールアドレスの変更を行いたいです。どうしたらよいですか。	マイページにログインし、「連絡先変更」をクリックして変更後のメールアドレスを入力してください。ただし、ログイン時に使用する「ユーザーID」は最初に登録したメールアドレスから変更されません。
22		必要書類のアップロード画面で、書類をスキップするとエラーメッセージが出ます。	必須マークがついているものは、必ずアップロードが必要です。
23		申請完了後に間違いに気づきました。修正できますか。	電話番号や通知の届くメールアドレスの変更はマイページから変更が可能です。入力内容やアップロード画像の変更はできません。審査で確認が必要と判断されれば、メールや電話、または郵送にてご連絡いたしますので、ご確認頂き、ご対応をお願いいたします。
24		審査結果はどうやったら確認できますか。	審査の完了後に、ご登録のメールアドレス宛に通知をお送りします。審査結果の詳細は、マイページにログインして頂くと、下方にある「申請状況」欄に申請した制度名が出ていますので、審査状況が「審査完了」となっていれば、審査結果が出ております。「表示」ボタンを押すと、審査結果の詳細が確認できます。
25	振込口座について	振込先口座は配偶者や生徒名義の口座でも振り込まれますか。	振り込みできません。振込先口座は、必ず申請者名義(個人)の口座をご指定ください。
26		ゆうちょ銀行の店名・口座番号はどうやって確認できますか。	ゆうちょ銀行の通帳に印字された他金融機関からの振込の受取口座用の「店名」・「口座番号」を確認してください。「記号」・「番号」ではありません。 詳細については、ゆうちょ銀行公式HPでご確認ください。 ゆうちょ銀行の店名・口座番号の通帳記載例 【店名】一九八【店番号】198【口座番号】0123456 
27	審査結果について	審査結果はいつ出ますか。	審査結果は12月にメールにて通知いたします。
28		申請者は父ですが、審査の状況を母である私に教えてもらえますか。	審査の状況に関しては、個人情報保護の観点から、申請者ご本人からお問い合わせいただいた場合のみ回答が可能です。 申請者名がお父様の場合、お母様には、申請があるか無いかを含めて、審査の状況を一切お伝えすることができませんのでご了承ください。
29		振込はいつですか。	12月となります。振込予定日は、メールが届きましたらマイページにてご確認いただけます。
30	申請後の状況の変更について	今年になって収入が減り、家計が急変しましたが、今年度の住民税額には反映されません。何か特別な助成制度はありますか。	令和7年1月1日以降に家計が急変し、年収見込額が住民税非課税相当になった世帯を対象とした「奨学給付金制度(家計急変)」があります。要件、申請時期等の詳細は、別途、8月頃私学財団のホームページでご案内します。
31		7月の申請期間が終了した後に住民税額が減額変更になり、申請要件を満たすことになったのですが、申請することはできますか。	特別申請期間中に申請できます。令和8年1月上旬(予定)に特別申請期間を設けて申請を受け付ける予定です。日程などの詳細については、12月上旬以降に財団のホームページをご覧いただくか、下記「問合せ先」にご相談ください。なお、特別申請終了後に、申請を受け付けることはできません。

問合せ先 ☎

東京都私学就学支援金センター 奨学給付金担当(高校)

☎ 03-5206-7925 (土日・祝日・年末年始を除く9:15～17:00) <https://www.shigaku-tokyo.or.jp>

※申請期間(7月1日～7月31日)中は、土曜日もお電話を受け付けます。

※9:15～10:00頃は電話が混み合うため、つながりにくい場合はお時間をおいておかけ直してください。

掲載内容は令和7年度版です。翌年度は変更になる場合がございます。